

令和 2 年 4 月 28 日

保護者 様

尼崎市立塚口中学校

校長 太田 善久

臨時休業期間の延長について

惜春の候、保護者の皆様方におきましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本校の教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、5月7日（木）から学校再開の予定でしたが、本日尼崎市教育委員会からの通達を受け、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとなりました。つきましては、5月7日（木）に予定していた登校日を中止いたします。今後の登校日については検討中ですので、詳しい日程や内容が決まりしだい別途連絡いたします。また、学習については、引き続き臨時休業中の課題に取り組むようご指導ください。今後、追加の課題を用意するなど、可能な限り学習支援を行ってまいります。詳しくは下記をご覧ください。

ただし、下記の予定についても、今後の状況により変更となる場合がありますことをご了承願います。

なお、登校日が再開された場合も、発熱・咳等の症状の有無に関わらず体調がすぐれない場合は、無理せず自宅で休養するようにしてください。

記

1. 臨時休業の延期期間

令和 2 年 5 月 7(木)から令和 2 年 5 月 31 日（日）まで

2. 分散登校日

臨時休業延長直後の実施は予定しておりませんが、今後の感染状況や国の専門会議の動き等を参考に、学年やクラスによって登校時間をずらすなど、別途調整いたします。分散登校日の再開日、日程、当日の内容等が決まりしだい別途連絡いたします。

3. 臨時休業期間延長に伴う学習支援について

引き続き家庭学習を進めてください。学校も ICT や課題プリント等を利用し可能な限り学習支援を行ってまいります。詳しいことについて決まりしだい別途連絡いたします。

4. 臨時休業期間中の部活動について

臨時休業期間中（5月31日まで）は自粛する。

5. 保護者の皆様へお願い

臨時休業期間の延長に伴い、今後「健康観察記録表」を追加で配付いたします。

臨時休業期間中も毎朝、ご自宅でお子様の健康状態をチェックしてください。

引き続きご家庭で検温していただき、「健康観察記録表」にご記入の上、保護者のサインをお願いします。

6月1日（月）の登校日に、学校で回収いたします。

6. 今後の連絡体制について

今後も予定を変更する場合は、必要に応じて、「ミマモルメの一斉メール配信」や、「学校のホームページ」等を通してお知らせいたします。

「学校のホームページ」のアドレス <http://www.ama-net.ed.jp/school/j15/>

以 上